

## 新型コロナウイルス感染症にかかる事業者訪問の実施について

度重なる緊急事態宣言の発令、さらには期間延長など、休業要請や時短営業を余儀なくされている市内飲食店事業者等の状況に鑑み、感染予防の啓発や取組状況の確認、ニーズ・困り事の把握、また、事業者向けの支援策の周知を図るため、下記のとおり訪問活動を集中実施いたしますので、お知らせします。

市において全庁体制で一斉訪問する取り組みは、昨年9月以来2回目の実施となります。

### 飲食店等への一斉訪問

訪問期間：令和3年5月24日(月)～27日(木) 4日間

訪問者：舞鶴市役所職員 15班(2名/班)/日

訪問店舗数：市内飲食店等 約420店

訪問内容：◆感染予防の啓発、取組状況の確認

◆京都府の支援策の紹介

(CO2濃度モニタリング協力店、CO2センサー等購入補助(別紙1))

◆経営状況等コロナの影響についての聞き取り

◆市の事業者支援特別相談窓口の案内 など

### 【お問い合わせ先】

産業振興部 産業創造・雇用促進課：☎0773-66-1021 FAX0773-62-9891

E-Mail：sangyo@city.maizuru.lg.jp